

第3回特別委員会の意見概要

<都市ビジョンについて>

【草津川の跡地利用】

◆今後の草津市のまちづくりを考えていくうえで旧草津川の今後の利活用が非常に重要。うるおいネットワークで緑の道として表現しているが、草津市としてどのように考えているのか。この総合計画の中にも、具体的に表現してほしい。

●答弁

平成14年5月に今後の旧草津川の土地利用についての基本計画が示されている。県所有地であり、その土地利用について要望しているところである。現況として住宅が張り付いていたり、JRの所有地があるなどの問題もあり、県と共に考えなければいけない。

県は使用しない部分は処分する考え。市としての考え方はきちんと整理していく。緑も残していかなければと考えている。政治的、政策的なものもあるが、リーディング事業の中で出していくことになる。

●意見を受けての市の考え方

御提案を「2. まちづくりの基本方向」・「心地よさ」が感じられるまちへ」の中の(うるおい・景観)に「特に草津川廃川敷地については、周辺の歴史的な資源も含めた総合的な活用を図ります。」として明記いたしました。

【キャッチフレーズ】

◆キャッチフレーズについて誰が見ても妥当なものである。都市間競争の時代のなかで草津としてのブランドが必要ではないのか。企業であればコーポレートブランドがあるが、草津としてのイメージに欠ける。「草津ブランド」をどうやってつくるのが、見えてこない。リーディングプロジェクトで出てくるのかもしれないが・・・
草津の強みを伸ばしていく必要があるのではないか。

◆キャッチフレーズ「市民が誇れるふるさと・・・」とあるが抽象的。草津市に10年後に誇りと愛着を持てるようなものがあるのかは不明確ではないか。説明できるようにしておいて欲しい。

●意見を受けての市の考え方

御意見を受け、「わたしたちが誇る出会いのふるさと 活気と潤いのあるまち 草津」に修正いたしました。なお、キャッチフレーズに掲げましたまちとなるようにリーディングプロジェクトや基本計画できる限り方向性を示して御意見をいただきたいと考えております。

【まちの構造】

◆まちの構造について山手幹線、平野南笠線などの表示がしてあるが、これは夢を描いているのか。

●答弁

今後10年で出来ることだけを描いているわけではない。できるように考えていくために、夢は夢であるが何らかのアクションを起こせるようにしておく必要がある。

●意見を受けての市の考え方

今回、位置づけておりますまち構造については、市の自然環境と調和した土地利用を基本に暮らしの基盤を充実させ、さらに、様々な都市機能の集積を誘導して、これらそれぞれがネット

ワークした、便利で快適なまちの構造として位置づけております。

御意見の道路につきましては、10年後に整備するというものではありませんが、市としてまちの根幹をなす道路であると位置付けたものであります。

◆文化研究交流ゾーンについて滋賀医大が存在するのに福祉という部分が抜けている。福祉の分野について入れてください。

●答弁

検討します。

●意見を受けての市の考え方

今回、御意見を踏まえて、「ゾーン」「都市拠点」に文案に「福祉・医療」を明記いたしました。また、該当する「都市拠点」については名称を「文化・福祉拠点」といたしました。

◆共生ゾーン、文化交流研究ゾーンについて、田もあるし神社、社寺もあり文化もあり、似ていのではないかと。共生ゾーンにも文化を入れてほしい。3つのゾーン分けについて異議はない。

●意見を受けての市の考え方

御意見を踏まえて、「文化交流研究ゾーン」を「交流・研究ゾーン」といたしました。

<その他>

◆工業振興計画等が先に策定されているが本来総合計画を受けて策定されるべきものではないのか。

●答弁

各部門の計画策定については期日が法定化されている場合もあり、どうしてもタイムラグが出てしまう。必ずしも総合計画の後に策定するとは限らない。先行するものについては、それぞれからエキスを抽出していき、全体的な計画に各施策の手足を付けていくことになる。

●意見を受けての市の考え方

各部門の計画策定については期日が法定化されている場合もあり、すべて総合計画に基づいて新たに各部門の計画を策定するようにはなっておりませんが、基本的には、総合計画において、全体的な計画としてとりまとめ、その方向性を受けて、各部門の計画が策定されるものになります。

◆実施計画について3年・4年・4年のスパンで改訂していくということだが、基本計画そのものについても、その内容について見直しをするという認識でよいのか。

●答弁

10年というスパンでは流れに対応できない。マニフェストも考慮する必要がある、また出と入の財政計画も見据え考えなければならない。先進地では計画期間中に特別の事情などがあれば、議会に諮りながら（見直しを）進められている。

●意見を受けての市の考え方

第5次草津市総合計画策定方針に示しておりますように基本計画につきましては、マニフェストとの整合を図る期間設定としており、必要に応じて、基本計画を3年・4年・4年で見直し等を行っていくように考えております。

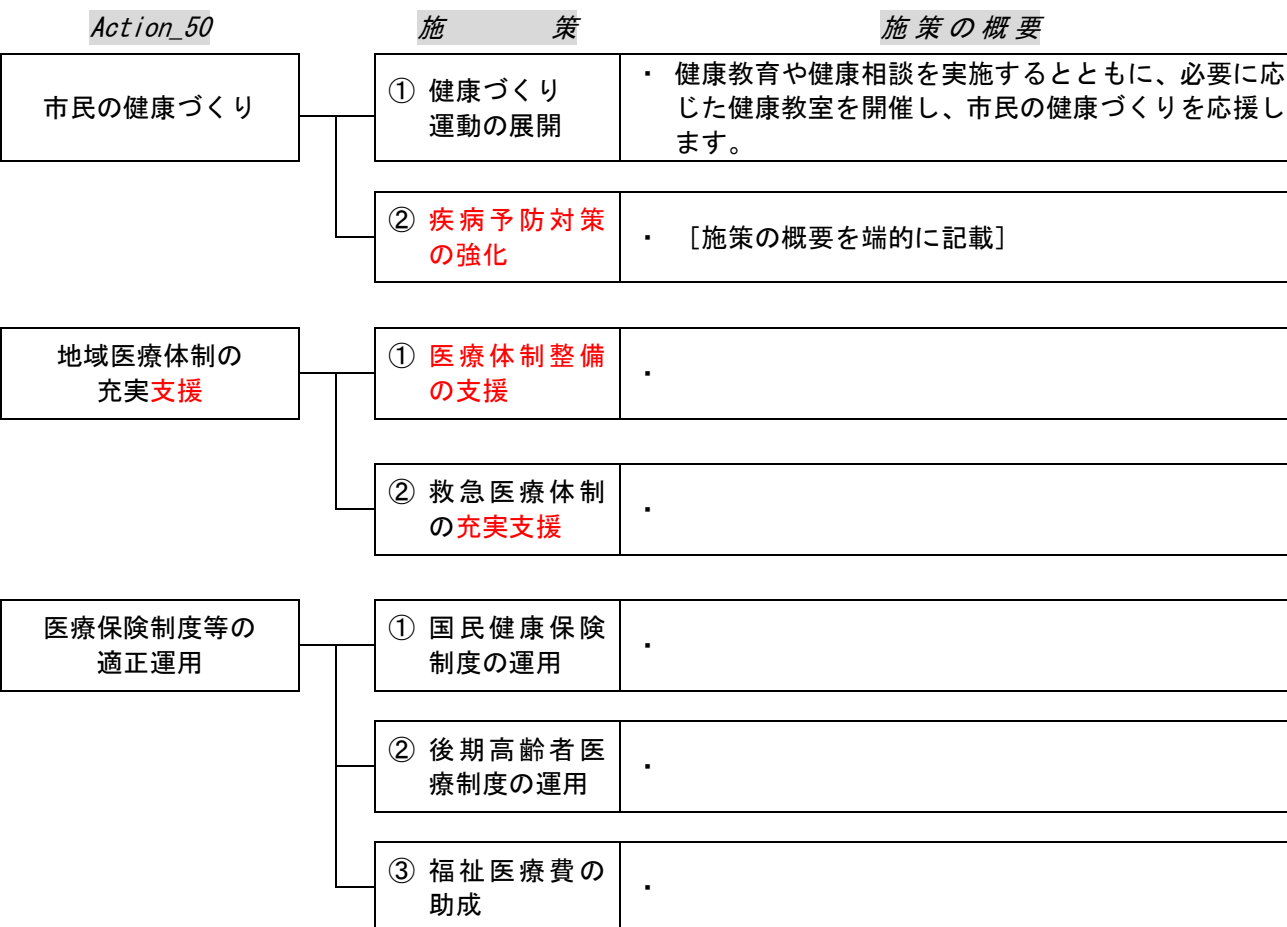
健康・保険

この分野の施策は「健康増進課」が主に担当します。

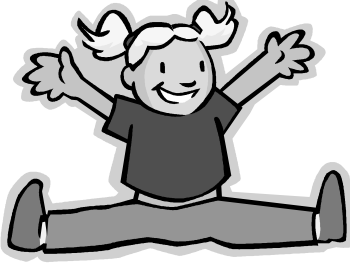
現況と課題(施策領域[Action]ごと;内容はアタリ)

- 人生を明るく健やかに過ごすためには「自分の健康は自分で守り育てる」という自覚を一人ひとりが持つことが大事です。
- [原則的内容を記載]
-
- 生活習慣病予防を中心に、市民の健康づくりをよりいっそうサポートしていくことが求められます。
- [課題を記載]
-

■この分野の取り組み



■Action_50が目指す2020(仮説を提示し、市民会議で設定)

 メタボリック症候群の人が減る！	・ [ゴールとなる状態像を、イメージイラストと端的なフレーズで表現]	
市民の健康づくり	地域医療体制の充実支援	医療保険制度等の適正運用
指標： スタート：(2010値) 計画期間：(2012値) ゴール：(2020値)	指標： スタート： 計画期間： ゴール：	指標： スタート： 計画期間： ゴール：

■私たちに期待される役割(仮説を提示し、市民会議で設定)

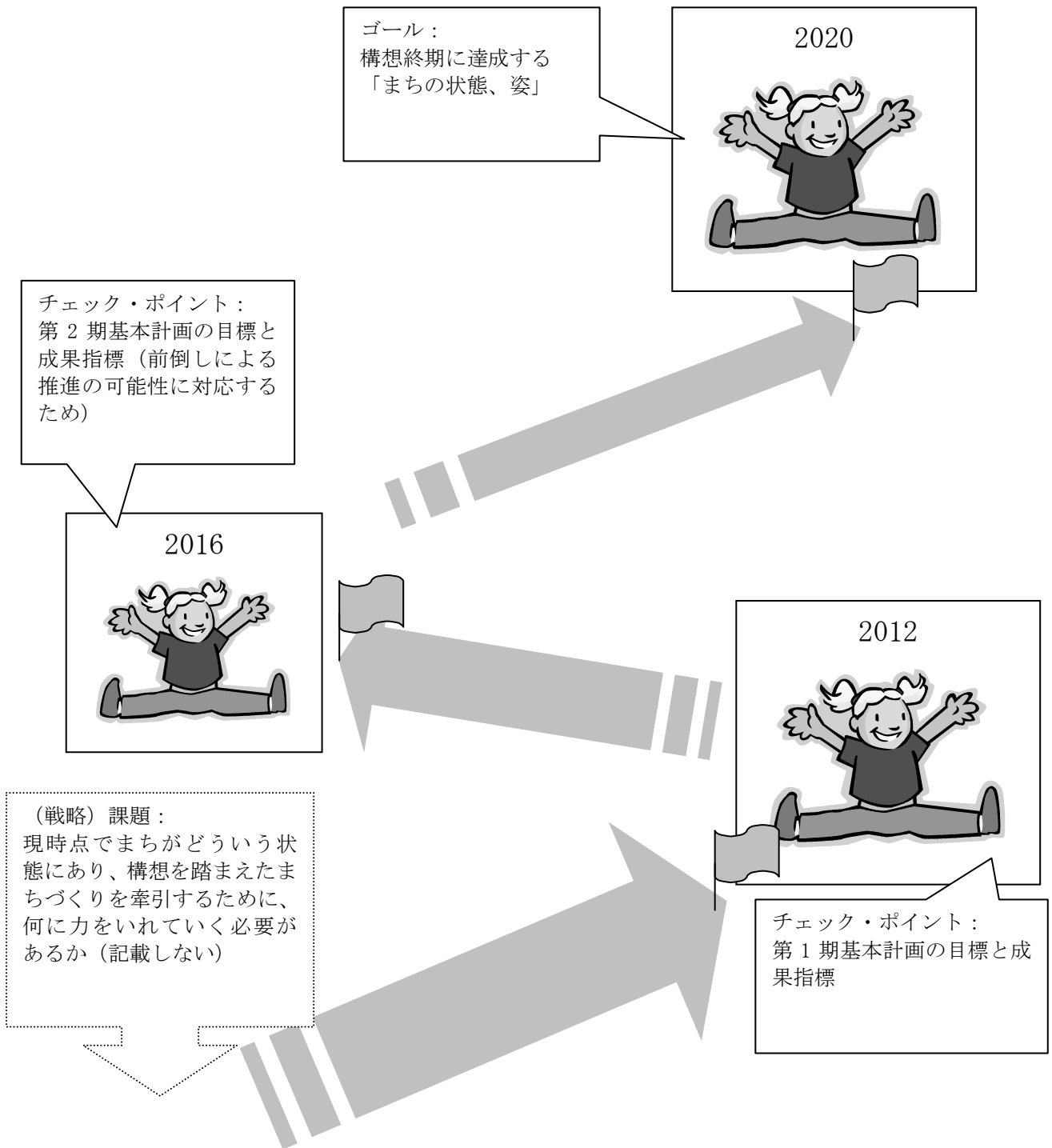
	市民	行政	その他
市民の健康づくり			
地域医療体制の充実支援			
医療保険制度等の適正運用			

(関連データ)

「安心」が得られるまちへ

リーディング・プロジェクト

■ロードマップ



第3章 今後5か年の重点政策と重点行財政改革

I 横浜の未来を創るリーディングプロジェクト

少子高齢社会の進行や人口減少社会の到来、社会経済のグローバル化など、日本社会全体が大きな転換期を迎えている中で、市民一人ひとりが、将来に希望を持って、いきいきと安心して生活することができるよう、横浜市基本構想(長期ビジョン)に掲げられる都市像の実現に向け、

- 社会情勢の変化や市民ニーズ等を的確にとらえる政策的視点
- 財源、コストなどの財政的な視点
- 事業主体・手法、執行体制などの行政運営的な視点

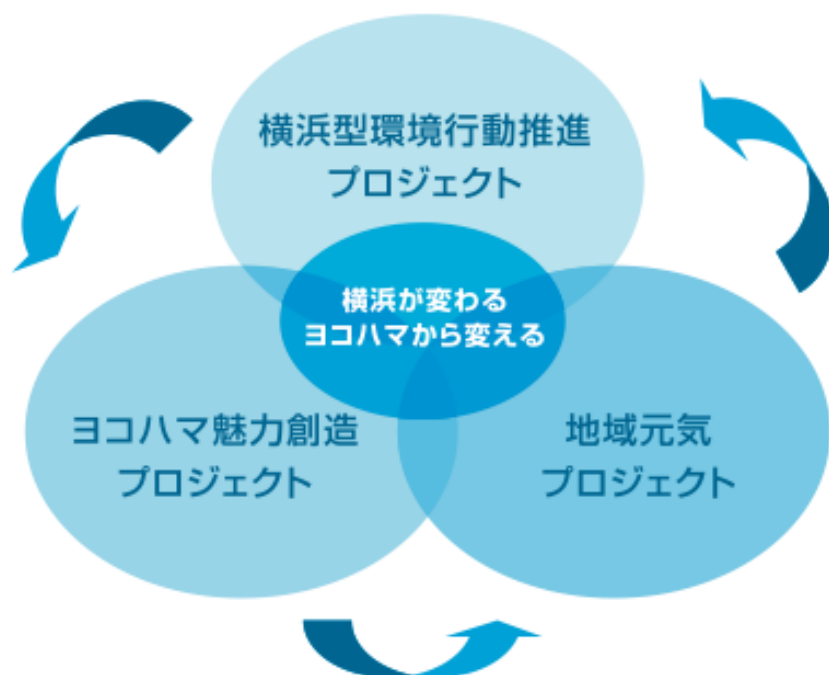
の3つの視点で市政をとらえ、特に優先度の高い7つの重点政策と10の重点行財政改革を計画に位置づけ、全市的な視点で確実に推進します。

また、中期計画に位置づけられる事業の中から、特に市民力や都市の活力など、将来の横浜を創っていくうえでの原動力となり、その実施によって他の事業の推進にもつなげる事業を別途、リーディングプロジェクト(計画を先導する事業)として位置づけ、重点的に取り組んでいきます。

なお、計画に位置づけられていない事業・取組については、毎年度の運営方針や予算編成の中で、社会経済状況の変化などに柔軟に対応しながら取組を進めていきます。

横浜の未来を創るリーディングプロジェクト

市民の知恵と行動力で地球環境を守り育てるとともに、新しい横浜の魅力や活力を創造、世界に発信し、また、市民一人ひとりが希望を持っていきいきと生活できる新しい地域運営の仕組みづくりを進める3つのプロジェクトを推進します。

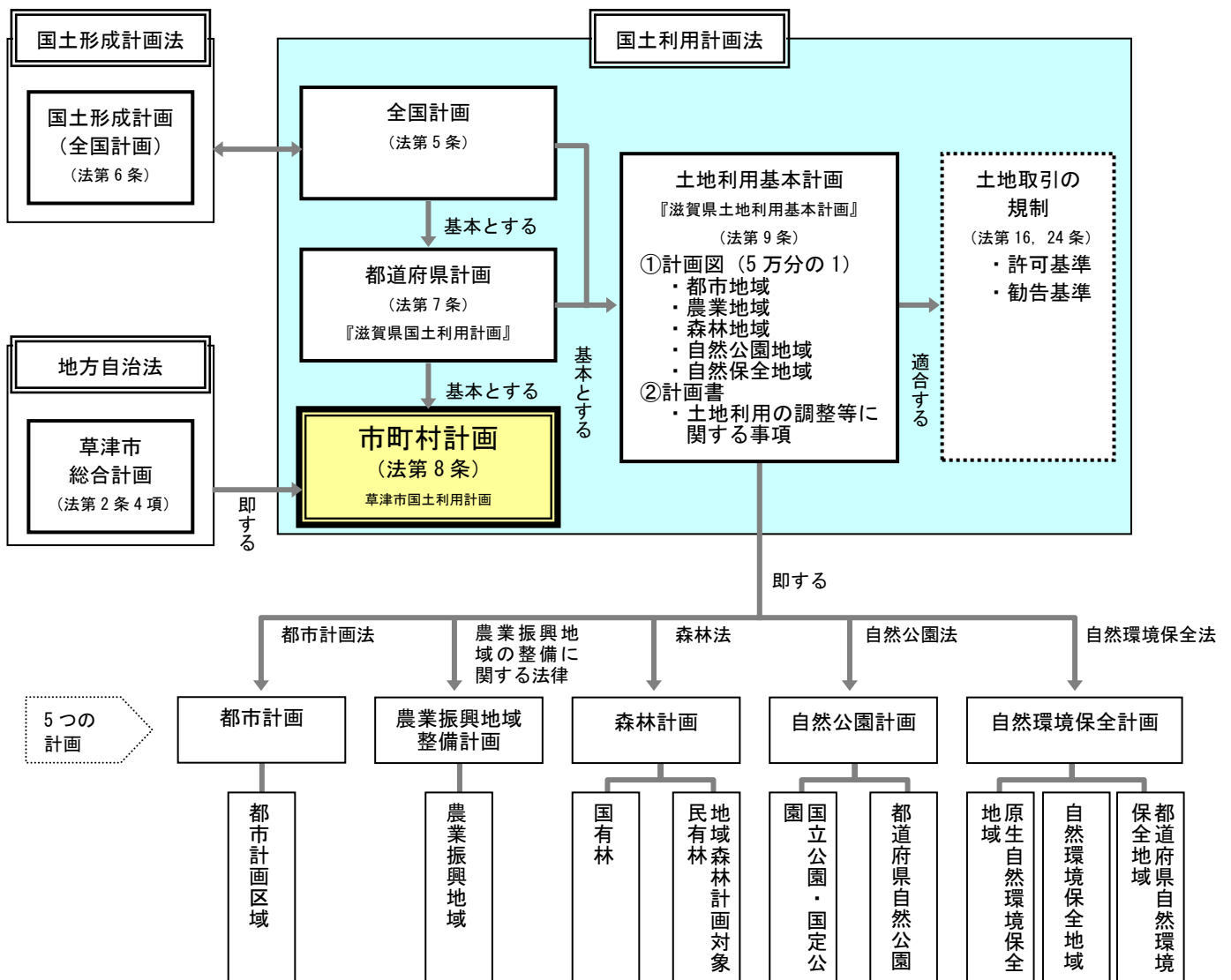


国土利用計画について

1. 計画の法的位置づけ

- 国土利用計画法第8条に基づき市町村が策定する計画
- 上位計画
 - ・滋賀県国土利用計画を基本とする
 - ・草津市基本構想(総合計画)に即する

【参考】 国土利用計画(市町村計画)の法的位置づけ



国土利用計画法（抜粋）

（市町村計画）

- 第 8 条 市町村は、政令で定めるところにより、当該市町村の区域における国土の利用に関し必要な事項について市町村計画を定めることができる。
- 2 市町村計画は、都道府県計画が定められているときは都道府県計画を基本とするとともに、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二条第四項の基本構想に即するものでなければならない。
- 3 市町村は、市町村計画を定める場合には、当該市町村の議会の議決を経なければならない。
- 4 市町村は、市町村計画を定める場合には、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意向を十分に反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- 5 市町村は、市町村計画を定めたときは、遅滞なく、これを都道府県知事に報告するとともに、その要旨を公表しなければならない。
- 6 都道府県知事は、前項の規定により市町村計画について報告を受けたときは、第三十八条第一項の審議会その他の合議制の機関の意見を聴いて、市町村に対し、必要な助言又は勧告をすることができる。
- 7 第三項から前項までの規定は、市町村計画の変更について準用する。

平成21年度 総合計画審議会の今後の予定(案)

回数	年月日	主な審議内容(案)		備考	
		総合計画に関する内容			国土利用計画に関する内容
		基本構想	基本計画		
1	平成21年4月27日	基本構想(素案)について 1. 将来ビジョン 2. まちづくりの基本方向 3. 行政の姿勢	—	—	
2	平成21年6月上旬	基本構想(案)について 1. 将来ビジョン 2. まちづくりの基本方向 3. 行政の姿勢	—	—	6月~9月 ・市民会議の開催 ・総合計画策定懇話会の開催
	平成21年6月25日 ~7月24日	基本構想(案) パブリックコメントの実施			7月5日(日) シンポジウム
3	平成21年8月中旬	パブリックコメントの意見集約 基本構想の答申	リーディングプロジェクト(案) 基本計画の施策内容		
4	平成21年10月上旬		基本計画の検討 「人」が輝くまち 「安心」が得られるまち 「心地よさ」が感じられるまち 「活気」があふれるまち	国土利用計画 ・第1章 土地の利用に関する基本構想(素案) ・第2章 土地利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及び地域別の概要(素案) ・第3章 第2章に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要(素案)	
5	平成21年11月上旬		基本計画の検討 「人」が輝くまち 「安心」が得られるまち 「心地よさ」が感じられるまち 「活気」があふれるまち	国土利用計画(案)取りまとめ	
	11月中旬から12月中旬			国土利用計画 パブリックコメントの実施	
6	平成21年12月下旬 (予備)		基本計画の検討 「人」が輝くまち 「安心」が得られるまち 「心地よさ」が感じられるまち 「活気」があふれるまち		
7	平成22年1月下旬		基本計画の取りまとめ	パブリックコメントの意見集約 国土利用計画取りまとめ	2月下旬 プレイボールフォーラム 3月議会 国土利用計画議決

平成21年度 総合計画審議会の今後の進め方について（案）

平成21年度の総合計画審議会の審議内容としては、基本構想の答申を8月にいただく予定をしております。

それを受けて、引き続き、基本計画や国土利用計画について審議をいただくように考えられます。

そのため、今後の進め方といたしましては、8月に予定しています第8回審議会の後は、草津市総合計画審議会設置条例施行規則第6条に基づき、「基本計画部会」と「国土利用計画部会」を置いて、部会により審議をいただき、それぞれ取りまとめをいただくように考えております。

また、それぞれ取りまとめ内容（案）につきまして、最終2月の審議会で確認をいただくように考えております。

■基本計画部会

検討する内容

総合計画策定市民会議や総合計画策定懇話会などの意見を踏まえた基本計画（素案）について検討をいただきます。

部会の構成

18名

委員の希望を勘案して、審議会会長が指名いたします。

■国土利用計画部会

検討する内容

国土利用計画において、市がとりまとめをいたします「土地の利用に関する基本構想（素案）」等について検討をいただきます。

部会の構成

7名

委員の希望を勘案して、審議会会長が指名いたします。

平成21年6月8日(月)
第7回草津市総合計画審議会(資料8)

草津市総合計画審議会委員名簿

氏名	所属等
勝部 増夫	市農業協同組合 理事長
川瀬 善行	市自治連合会 会長
北村 良藏	草津商工会議所 会頭
京 勇吉	草津・栗東地区労働者福祉協議会 会長
久保田 久美	公募委員
肥塚 浩	立命館大学経営学部教授 総長特別補佐
南井 孝一	市商店街連盟 副会長
重原 文江	公募委員
柴田 いづみ	滋賀県立大学環境科学部教授
関川 浩嘉	(社)草津栗東医師会 会長
田中 千秋	市社会福祉協議会 代表
塚口 博司	市都市計画審議会 会長
津屋 結唱子	しが文化芸術学習支援センター トータルコーディネーター
寺本 哲子	有限会社でじまむワーカーズ代表取締役
富野 暉一郎	龍谷大学法学部教授
古川 美津子	市PTA連絡協議会 副会長
浜口 久美	公募委員
平田 美音子	草津市21世紀文化芸術推進協議会 代表
古川 慶民	公募委員
ポーリメント	龍谷大学国際文化学部教授
宮下 千代美	特定非営利活動法人 ディフェンス 理事
山田 和廣	市体育協会 会長
山中 勝利	草津青年会議所 直前理事長
山本 伊三夫	草津市老人クラブ連合会代表
横江 喜代治	市農業委員会 会長

※敬称略、50音順

第6回 草津市総合計画審議会 議事録

日 時：平成21年4月27日（月）14：00～16：00

場 所：草津市役所 2階特大会議室

1 開会

- ・ 会長挨拶

<事務局職員の自己紹介、出欠報告、資料確認>

2 審議

（1）平成21年度総合計画審議会の今後の予定（案）について

●会長 では次第に従いまして審議を進めさせていただきます。まず、「平成21年度総合計画審議会の今後の予定（案）について」ということですのでご提案ください。

<事務局より当日資料「平成21年度総合計画審議会の今後の予定（案）」説明>

●会長 国土利用計画についてここでも審議するというのは、9月の最初の頃には、私も先日説明を受けて記憶が定かでなかったのですが、国土利用計画に関してもこの審議会で関係しているということで審議をしていくということが、今回改めてきちんとした形で提案としては正式にこういう形でしていきたい。そのことに関わって基本計画の検討と国土利用計画の検討を、部会という形で分けた形でご検討いただくということを秋にさせていただきますという提案となっております。今後の進め方についてご質問等ございましたらいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

●A委員 平成22年2月下旬のプレイボールというのはキックオフの準備ということになるのでしょうか。このプレイボールフォーラムというのは、そのあとに3月議会があるのですね。ですからセレモニー的な感じに見えるのですけれども、中身は実施しますよというセレモニー的なものなのでしょうか。

●事務局 今、予定しておりますのは、国土利用計画につきましては基本構想と同様に議会の議決が必要になります。今のところ3月議会で国土利用計画の議決をいただこうと思っております。ただ、基本計画につきましては22年度からの事業、どういう施策をしていくのかということで当然予算が伴ってくるものでして、今のところこの1月にはある程度まとめ、基本計画のプレイボールフォーラムのような形で、こういう形でこれから10年まちづくりを進めていきますという形のフォーラムを、若干おっしゃっていただいたようなところもあるのですが、3月末、4月からスタートということですので2月末か3月になるかもしれませんけれども、プレイボールフォーラムとして22年から3年計画で、構想の10年、11年を見ても3年計画という形で進めていければと思っております。

- 会長 ちょっと確認ですが、基本構想、基本計画の部分の議会の議決はどうでしたか。何月頃でしたか。
- 事務局 基本構想につきましては、今のところ9月議会にお諮りをさせていただいて議決をいただこうと思っております。
- 会長 基本構想は9月議会で、パブリックコメントをいただいて基本構想の答申をもう一度この委員会で審議するのですか。
- 事務局 今のところそういう形でパブリックコメントを受けて、最終のパブリックコメントの意見集約と皆さんのご議論をいただいて、8月の下旬、中旬には答申をいただく。それを受けて議案として提出していくという流れで今のところ予定しております。
- 会長 基本構想については9月議決で、これは当初からそうなっているのですが議決をいただくということですね。基本計画のところは。
- 事務局 基本計画は議決が必要ではないので。
- 会長 そこは議決が必要ではないということですね。国土利用計画の議決は平成22年の3月の議会でいただくという段取りになっているということですね。プレイボールフォーラムというのは基本構想に関わるフォーラムということで理解しているのですか。それとも国土利用計画も含んでいるのですか。
- 事務局 実際には基本計画なり基本構想にかかる部分で、どういう事業をやっていくのかということのスタートということのフォーラムということです。
- 会長 よろしいでしょうか。段取りについて全体としてご確認いただきましたでしょうか。そうしましたらそのような形で、また改めて次回、6月のところでいろいろなご案内があるかもしれないのですけれども、今の段階ではこのような予定で進めさせていただくということでございます。

(2) 第5回草津市総合計画審議会の主な意見とその対応について(資料1、補足資料1)

- 会長 続きまして審議事項の2番目です。「第5回草津市総合計画審議会の主な意見とその対応について」ということで、事務局からご提案ください。
<事務局より資料1、補足資料1説明>
- 会長 いかがでしょうか。よろしいですか。事前に見ていただいておりますので、とくになければこれは了解とさせていただきます。ありがとうございます。

(3) 第5次草津市総合計画検討資料【現況課題、基本構想(素案)】(資料2、補足資料2-1・2-2)

●会長 続きまして「第5次草津市総合計画検討資料」ということで、今日の本題ということになります。素案の提案ということであります。素案ということ全体としてご提案ということで、時間を取っていただいて事務局のほうから体系的に、総合的に説明していただくということですので、少し時間が必要ですがよろしくお願いいたします。それでは事務局からご提案ください。

<事務局より資料2、補足資料2-1、2-2説明>

●会長 これから議論いただくのは一括ということですが、全体の現状と課題、それから基本構想、基本計画というこの流れ、そしてリーディングプロジェクトはまだ出ておりませんがこういう基本的な骨格についてはこの間に出されて、何回かこの4回目、5回目に出ていたので、若干の修正はありますけれどもこういう枠組みかなということが一つ前提になっているかと思えます。そのうえで将来ビジョン、それからまちづくりの基本方向、行政の姿勢という、ここが基本構想で議会でも議決されるのはこの部分であるわけです。ただ、そのことはその前に出ている草津市の現状と課題、あるいは主要な課題は何であるのか、あるいは主要な課題を導くうえでの世の中の動き、時代の潮流や国、県の動向をどう見るのか。こことも当然関わっているわけです。

流れ的にはこういう説明の仕方になるわけですが、将来ビジョンやまちづくりの基本方向をこのように定めていこうという議論をするなかで、改めて草津市における主要な課題や世の中の動きのところピックアップすべき点は、当然それは何も一般論として時代潮流をわれわれは見ているわけではなくて、草津市の計画にとって重要な点としてここは見ているわけですから、そこも含めてもしありましたらご指摘いただければと思います。もちろん議論としては将来ビジョン、それからまちづくりの基本方向や行政の姿勢ということになるわけです。それから将来ビジョンのところがいюつつか表現を変えて、改めて提案されたり、あるいはキャッチフレーズ案として今回こういう形で出されたり、そういう意味では正式に提案というのではないのですが今回こういうことで提案されているわけです。そのあたりを中心にしながらご議論をいただいたらどうかと思います。

まちづくりの基本方向のところは、これもご指摘いただければいいのですが13ページ以降はやや各論になりますので、これはこれでもちろご指摘があればしていただければ結構かと思うのですが、13ページより前のところに全体のいろいろな提案が今回素案としては正式にされているわけですので、そこを中心にご意見をいただければありがたいと思っています。もちろんご質問等を含めてご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

●B委員 私は農協の立場ですし、農村地域は市街化調整区域でございますのでそういった立場と、旧草津川という大きな草津市の課題とこの総合計画の構想は、旧草津川の跡地利用というのがやはり構想段階で終わっておりますので、どうしてもどちらかが先ということで旧草津川の構想が先に打ち出されております。草津が現時点で構想を立てていく際に、それをより一歩草津市のほうから考えて、県の所有地が大半ですがやはり大き

くもっていく必要があると思います。とくに拠点、先ほどの図面では烏丸半島の近くに拠点が置かれています。その旧草津川の位置づけが山田地区から琵琶湖への部分、これからもそういった地域を残そうという構想もあります。三つのゾーンなりいろいろな構想のなかに、この旧草津川の位置づけというものが分散しないように、リンクする形で整合して大いに表明する構想になってくるのではないかと考えています。

それから湖辺部に住んでおりますので、とくに農村部といったことの観点で申しあげますと、今まで湖辺部の環境なり農地を含めた農村環境というものが共同の力で、どちらかといいますと中堅農家のほとんど土地持ち農家でしたので、そのあたりは共同作業で河川なり道路なり、あるいは自然環境を守るための共同活動ができておりましたけれども、どんどん土地もち非農家が増えてきまして、所有権としての農地はあるけれども農業はやっていない。したがって環境整備に関わる集団単位で村なり景観、自然を守っていこうということが、自然の営みでできていたのですがそれが本当に困難な状況になってきまして、施策的にも一部ありますけれども、この先 10 年を考えますとこれを維持していくのをどうやっていったらいいのか。そういうところにソフト的な、構想的な行政との関わりを一步踏み込んで表明して行ってほしいなということを構想のなかで思うところです。その二点を意見として申しあげます。

●会長 後段はかなりきちっとそのようにする必要があると思います。全体についてどのように表現していくのかはまた改めて、今もし何か言いたいことがあれば。今のは重要な意見だと思いますが、どう表現するのかは考える必要があると思っておりますが。よろしいですね。

●C 委員 関連して 11 ページのいちばん右下に「うるおいネットワーク」として、「緑のみち」「水のみち」「歴史のみち」という形で謳っているのは、草津川の廃川に基づく草津市の考え方だろうと思うのですが、本当に草津の街中で草津川跡地の利用の用途によって大きく変わってくると思います。今いわれたような観点からも、ここの 12 ページを中心に中心市街地ゾーン、共生ゾーン、あるいは文化交流研究ゾーンという三つの大きなゾーンに分けていただいていますけれども、見てみると何かブツブツのような感じがしています。あそこをずっと歩いていると道路ができた、川が切れたな。今度は草津高校の横の高架が外されるのですね。あっちもこっちも何か知りませんが、県の土地とはいえもう少し草津市がイニシアティブをもって県に対して意見をいって、県の思うままではなくて、われわれ市民のために実際この草津川跡地をどういう形で活用していくのかという明確な方針を出していただきたいなと思います。

そうでないと今の旧草津川が途中でどんどん中断されて、細切れのような形の土地になってしまって、総合的な開発計画を立てても今道路が何本か必要なところで中断されてしまうと、今度はまた高架にするとかいろいろなことをやらないとうまく活用できないということも出てきかねませんので、ぜひひとつ、将来の計画に対して旧草津川の位置づけを、もちろんご計画をいただいております各項目も非常に大事なものばかりですけれども、将来を左右するような感じがいたしましたので。たまたま B 委員がご発言されたので私も意見を申しあげておきたいと思っております。

●会長 これは先日私も説明を受けたのですけれども非常に重要な課題だと思っております。市としてどうこうということももちろんあるのですが、この計画のなかにどのように反映させていくのかということもさらに深めていきたいなと思っております。よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

●D委員 今回いただいた資料のなかで各所に地域経営という言葉が出てまいります。これは一般的な皆さんがこの言葉の意味をわかればいいのですが、私も不勉強で3カ所か4カ所か出てまいります。これでいきますと6ページ、9ページ、13ページです。この定義とかここに書かれている内容とかこのとおりだと思うのですが、行政の姿勢として地域経営がこれからは今後10年間、長期にわたってこういう姿勢でやっていこうということであると思しますので、これは賛成でそのとおりだと思うのです。

中身をずっと各章を読んでみますと、ポイントになるところは地域計画の経緯は何かということになると、一つは企業経営の考え方を取り入れるということが書いてあります。この企業経営の考え方というのは今までも当然行政さんとしては、草津市の行政としてはそういう考えが頭にあったというのは当然の話なのですが、ここの6ページに出ているのは企業経営の考え方。それから企業経営の考え方というのは、私も民間に30年いたわけですが端的にいうと利益の追求、生産性の向上、コスト意識の徹底、責任と権限、これは行政さんにも当然あるわけです。こういうものがはっきり、非常に強いということがございます。この考え方を取り入れようということと、それからもう一点はこの9ページに書かれているのは「地域社会にとって本当に大切なことを市民とともに考え進める」、市民参加でやっていこうということがポイントになって、「地域経営」という言葉が出ているのかなと解釈します。

最後の13ページは、これからの行政さんの姿勢としてここに四つほど書いてあります。端的にいうと行財政改革をやるということだと思っております。市民と共に市民の意見を聞いてやっていこうということだと思っております。このとおりだと思いますけれども、そういう理解でよろしいのでしょうか。そのあたりは皆さん、委員さんに確認をして、これが端的にいいますと、今後草津市行政の一つの運営基本方針になるのではないかとというように理解しました。その点、説明があればお聞かせいただきたいなと思っております。

●会長 何かご意見はありますか。今のことに対してご意見をいただけるとありがたいのですが。

地域経営のそれだけコメントをさせていただくと、6ページのこの書き方は、企業経営の考え方というのは一面ではそうなのですが、ある意味では今いわれた企業経営をどう捉えられるかということによっていろいろな解釈をいうわけです。経営という言葉自身は、企業の経営もあります行政組織も経営ですし非営利組織も、NPO、NGOも経営が存在するわけです。社会資源、財源を有効に活用するという資源の配分を最適化していくという、そこにはマネジメントがあるという点ではそれは経営なのです。そしてコスト意識をもつとかそのことも当然経営ということなのですが、企業経営というときには当然、今ご発言がありましたように利益を目的にすることが存在するわけで、そのこと自身は行

政組織も、あるいは地域を対象とした経営という点でいうとそこはそういうことではないということになっているわけなので、これはやりだすと表現がややこしくなるので、ここはどのように説明されるのかということがあるのですけれども。

地域経営については別にここで合意というわけではないのですが、そのあたりはどう理解するのかというのは、行政の姿勢、15 ページのところは大切なところではありますのでそのあたりは理解を深めておいたほうがいいかなと思っております。よろしいでしょうか。

●A 委員 将来ビジョンと 10 ページ、12 ページぐらいのところの一つ意見としてあるのですが。まずキャッチフレーズのそれぞれ出てくる項目ですね。「こころざし」であったり、「親しみ」であったり、「責任」と非常に精神的なイメージが強いのです。今までの、過去の流れからいきますと時代の潮流とか、協働をどう進めるということを含めたいろいろななかでどういう姿になっていくか。この県のほうの歩いて暮らせるまちということで、周辺のところもそういうものができるのかなというより、そういう物理的な自然環境、生活環境に密着するようなそれぞれの単語にならないのかということが一つです。

先ほどの協働型でも、県のほうですと担い手づくりができているとか、そういう将来像があってもいいのではないかと。しかしここであるのは、協働を軸にして責任とかこういうところに片づけられるのは少し抵抗があるのではないかと思います。

もう一つは 12 ページで、先ほどもこの絵についてご意見が出たのですが、私の住んでいるのは草津の南のほうなのです。従来から立命館大学のあたりから大津にかけて文化ゾーンと滋賀県では呼んでいるのではないかと思います。それからこれと並行して山手を福祉ゾーンというのが従来からいわれている呼称ではないかと思います。するとこういうものが出てくると従来親しまれていた呼び名というのは、ゾーンとしてどのように立てるのか。こここのところが疑問に思いました。

●会長 何かコメントをいただけますか。

●事務局 まずキャッチフレーズのところで、「自負と責任」のところに協働があるということで、前のときには自律する地域経営というのが一つのキーワードだったと思います。そうしたなかでまた後ほど説明をさせていただこうと思っているのですが、実は懇話会という、学識の先生方からもいろいろ時代の潮流であるとかそういうことのなかでご提案をいただいたなかで、草津というのはもっと自慢していいのではないかと。これだけのポテンシャルをもって、文化であるとか経済とか先導していけるように責任をもったほうがいいのではないかとご提案もいただきました。そのなかで自律する地域経営というのが自負と責任という言葉に実は変わったわけです。

ただ、A 委員におっしゃっていただいたように、たしかに協働というのは一つの重要な施策で、この 10 年を考えていくなかで非常に大事なものであると思っています。そうしたなかで行政の姿勢にも、協働ということの一つ入れさせていただいているということになっていると理解しています。当然行財政マネジメントに併せて、市民自治ということの一つの柱に行政としてやっていくということを書いています。

そうしたなかで整理をしていくうえで、ここに書いておりますように丁寧に組み立てら

れるということが、やはり自負と責任の下で行政としてしっかりやっていく。市民の皆さんもそういう認識をもっていってもらおうという形で整理をさせていただいたということで、ご理解をいただければと思っております。

それからもう一つ、都市構造の 12 ページの図ところで文化研究、福祉ゾーンであるとか、当然文化交流ゾーンは入りますし、追加されているわけですが、今回そういう文化交流研究ゾーンということでとくにここで意識いたしましたのは、実はここにあります第 2 名神、名神高速道路の関係というのがまちづくりを考えていくうえで大事なかと思っております。それはやはり今、滋賀県でも多く、スマートインターチェンジであるということ、二つほど要望されてやっていこうということで、よその自治体はなんとか交通の結節点を見出していきたいということで非常に悩んでおられるなかで、草津市にはここにもありますように、片方でいえば名神高速道路がありますし、片方でいえば名古屋のほうに第 2 名神を使って行ける。このポテンシャルをどう生かしていくのかというなかで、一つ、考えさせていただいたのはできるだけ、すべて入る言葉で、文化交流研究というその三つの括りで、当然福祉ゾーンが入るわけですがそれを最大限生かして、そこをできるだけ文化や交流や研究がしやすいゾーンにしていこうという形で、名前としては文化交流研究ゾーンという形で整理をさせていただきました。

また、A 先生のおっしゃる福祉とかそういうキーワードが必要ということであれば、また今後そのゾーンのなかに、例えば福祉といった部分を一定挙げるとか。名前とは別にゾーンのなかや、拠点のなかにきっちり組み入れていくような形で整理をしていければと思っております。

●会長 またさらに深めていただければと思います。

●E 委員 この 10 ページからを中心に感想なり、意見をということですのでここで申しあげると、今ご意見をおうかがいしたようなことも含めて、地域経営ということが先ほどからご意見のなかや皆さんの心のなかで引っかかっていらっしゃると思うのですが、私は経営というのは単に金銭的なことではなく、人的なものを含めたものが経営であると素人ながら考えています。ですから今回の計画につきましても、この資料で 5 ページの「まちづくりの歩み」のところで、第 1 次総合計画のところから今回の 5 次までの計画の流れを見ていきますと、第 1 次は非常にシンプルな、これをやるぞという草津市の意気込みのようなものをされていたのが、人口が増えていった、また予算が増えていったところから、時代に後押しされるなかで計画をつくってこられたらと思います。

第 5 次といいますのは今一度前の過去をふり返ってみながら、いわゆる予算的にも無駄なものがないか。本当にこういう分配がいいのか。お金のかからない経営の方法もあるのではないか。自治体としての責任、自負と責任というのは市民でもありますがもちろん行政のほうもということですので、その見直しがされるのが第 5 次だと思って考えております。ですから、先ほどから出ている草津川のことについても今まで放っておいたというのは非常に申し訳なく思っております。市民として、私自身も草津川のフォーラムを何回もこの何年かされているのに 1 回も出ていません。関係者の方は一生懸命考えておられたけれども、なかなかそこがそれぞれのすり合わせがなくなってきたということでしたら、第 5 次

というのは今までのつぎはぎのところをもう一度見直して、整理していこう。それがさらなることだということです。

先ほどからゾーンの名前とかもいろいろありましたように、私も南草津に住んでおまして、かがやきの丘という美しい、新しいまちがありまして、道を歩いているといつも新しい名前がついて覚えるのが大変だということがありますので、今までのそういうゾーンなり名前を新しくすることが新しいことではなくて、先ほどから文化を大事にするということがたくさん出ているということは、今までよかったものはそのままという勇気も、刷新ではなくて一つの進歩だと思います。

文明ではなくて文化を育てると書かれておられますので、草津には文化があるまちだということ掘り起こしていこう。そういうことは過去を見なければ未来はないと考えさせてもらっていますので、私自身はそのあたりは過去を見直すといえますか、今までの歴史をもう一度見直してみて、どこかに、それをどのように表現したらいいのかは、申し訳ありませんが思いつかないのですが、それが街道文化であるとかそういう表面のことではなくて、今までの行政の歴史においても含めて歴史を見直すというところを踏まえて、その土壌をもう一度見直しながらか新しく構築するという形にしていただければ結構かと思えます。

もう一つ、今は協働という言葉がはやり言葉で、私も理解しないままきているのですが、パートナーシップという言葉がほかの部分の資料にも出てきています。似て非なるような言葉と、まったく同じなのだけれども横文字を使うことによって格好がいいのかよくわからないのですが、同じものを表すものは同じ言葉でなるべく統一していただいたほうがあとが混乱しないと思います。

もう一つ、バリアフリーということを書いているなかで、施策のほうではユニバーサルデザイン化のようなことを書かれています。もともとといいますとバリアフリーというのがまずあってユニバーサルデザインになるのですが、計画のなかでもそういう意味ではユニバーサルデザインという言葉を使っておられるのですが、それは私どもも仲間と、こういう言葉があるのだけれども、どういうことを感じますかという意見を聞いてまいりましたら、とりあえず草津のまちは正直に言って今の道自体がバリアだらけである。だから新しいものをつくるのではなくて、今あるバリアを取り除こうという姿勢を草津市さんは取っておられるのところがいますかという感想をいただきました。

今日はまた確認してきますけれども、ある意味でユニバーサルデザインという新しい言葉ばかり出さなくても、今あるバリアを取り除くことをとりあえず草津市は頑張りますという姿勢があるなら、それは道だけではなくて情報発信においても、パソコンだけではなく、ホームページだけではなく商店街さんでは掲示板を使うとか、多種多様な部分でのコミュニケーションのバリアを取り除こうとされていますので、そのあたりを少し整理していただけたら、もっとシンプルにわかりやすくなるのではないかと思います。

●会長 どうもありがとうございます。さらにほかのご意見もいただきたいと思います。いかがでしょうか。

●F委員 先ほどD委員がおっしゃられました地域経営とか、そういう文言に関してでも

よろしいでしょうか。「時代の潮流」のところでその前のときにいったらよかったのですが、**⑥**の「多文化共生と地域文化」のところで、私も勉強不足だと思うのですが人権文化というのが出てくるのですけれども、人権文化というのはどういうことをいうのでしょうか。もしそれを入れられるのなら、ちょっと調べたのです。人権文化というのが出てきていたのですが、「多文化共生と地域文化」のところに入れられるのは、前のときにはこれが入っていなかったのですが、この意味が一般の人が読まれてどういうことかということがわかるかどうかという問題。

それから「子育て、子育て」という言葉がよく使われているのですが、「子育て」はわかりますけれども「子育て」という意味が、おそらくそれは国か県が使われていてここも使われているのかわかりませんが、「子育て」というのはどういう意味なのかという部分がちょっとわかりにくいのです。造語であるのかどうかわかりませんが、造語が一人走りして男女共同参画というのもちょうとわかりにくいということもありますので、皆さんにわかりやすい文言を使っていただければと思います。

それから**5**ページの「まちづくりの歩み」のところで、最後の**21**年度、今年度の**4**月から男女共同参画推進条例ができましたので、それも入れておいていただきたいと思っています。

それと草津川のこと、いちばん最初に**5**車線が通るとかで署名運動とかしましていろいろ思いがあるのですが、なかなかお金がないということできっと動いていなかったのですけれども、やはりあれは続いてこそ価値があるかと思っているのですけれども、それもこれから注目していかなければならないと思っております。

●会長 時代の潮流で前から気になっている点を私もちょうと。**①**「人口構造と日本社会」のところ、それぞれの見出しをもう少しクリアにさせていただいたほうがいいかなと気になっているということ。それからここでこのテーマとの関係では、もう少しはっきりと医療、福祉、介護の問題は非常に重要な課題であるということをこういう書き方ではなくもっとはっきりと、深刻なテーマですから書かれたほうがいいのかなと思います。それから**③**「地域経済と都市間連携」はこれでわかるのですが、地域経済も時代の潮流でここに書いてあるのはそのとおりなのですが、これでもう少し深めてもらったらどうかというのがあります。

今ご指摘の「多文化共生」というところでいいますと、「とりわけ」以降の説明をされるのならグローバル化が、グローバル化というのは光と影が当然あるのですけれども、そのようなかで人が仕事のため、勉学のため、国際的に国境を越えて移動していくわけですから、そういう状況が世界的に進んでいることがローカルな地域にも大きな影響を、この草津でも大きな影響があるというような、そのあたりは先ほどの指摘も含めて少し整理をされたらどうかということ。

⑤「情報技術とコミュニケーション」というのは、前からかなり強くご指摘をいただいているのです。あとの課題とか将来ビジョンとの関わりのところをずっと今日ご説明いただいたのですが、ここだけはもうひとつ重なり具合が見出しにくい。ほかのところはあとの課題とかビジョンとか、後ろのまちづくりの基本方向にそれぞれあるのですが、ちょっとこのレベルでこのように時代潮流を見るのかというのは、私としては違和感があって、

後ろの課題との関係では学びとか、いろいろなあとの課題、あるいは協働というキーワードにも関わると思いますし、それから人が学び、育つ仕組みをとというような将来ビジョンのところの「学びあい、磨きあい」というところからすると、表現は考えていただいたらいいのですが、生涯にわたって学習し続けるという私たちの用語では生涯学習社会という言葉がございますが、そういう生涯にわたって学び続けるとか、あるいは知識が重要になる知識社会とかいろいろな言い方があるのですけれども。

そういうあとの課題とか将来ビジョンとの関わりで、時代潮流を取り出すということを再度見直していただいて、この課題との関わりで時代潮流に何を取り出すのかを最終的に考えていただければと思います。

ちょっと私のコメントになりましたがほかにいかがでしょうか。

●G 委員 先ほど多文化共生という言葉が出てきましたので。この補足資料の 2-2 を見るといくつかのプロットに分かれていますけれども、例えば「人」が輝くまちへというところは、まちづくりとか男女共同参画とか、こういうプロットのつくり方は 10 年、20 年前から変わっていないのです。これを見るとこういう人たちはみんな弱者か、なぜこういうふうに女性がここに入ってくるのかとか、毎回見ていて不自然に思います。例えば多文化共生ということになれば外国人労働者ということになるのですけれども、そうではなくて日本人であろうと外国人であろうと共生は必要。するとこういったような弱者とされている方は弱者でなくなるということだと思えます。

ですから、とくにこの 2-1 を見ていると、今までの行政のやり方、縦割りのやり方をそのまま継続しています。けれどもここで話されている話をもっと複雑な話で、例えば「元氣」があふれるまちへとか産業の問題点もあるので、そこで外国人労働者が入ってもおかしくないですね。ですから外国人はたぶんそれぞれのブロックに入る。女性もそれぞれのブロックに入る。その人たちをそのブロックのなかでどうしたらいいのか。行政のあり方について今日は話題になっていますけれども、イメージーションがこれから必要ではないかと思えます。今までのやり方では将来に対応できないのではないかと思えます。

ですから、もう少しオーバーラップとかネットワークとかそちらのほうから、大変難しいことはわかりますけれども、例えば人権のことをほかのブロックで考えてみるとどうなるかとか、そういうところから始めてみるともう少し面白くなるかなと思えます。

もう一つ気になっているのは、例えばにぎわいのゾーンというところでいろいろつくるといことになっているのですけれども、温暖化とかそのような環境問題がいろいろ大変になってきますけれども、例えばにぎわいのゾーンではモノレールとかそういうものにしたらどうかなとか、思い切ったことをしないとこの世の中はどうなっていくのかわからないのですけれども、もっと勇気を出して、ほかのところやっていないことをやっていくことでもあると思いますので、ちょっと話として大きいのですけれども手をつけていただけたらありがたいと思います。

●会長 大変難しいのですけれども、もう一度今ご指摘のことを全体について、どこで書くかというのが最終的にあるのですけれども、今ご指摘された点は大変重要だと思っておりますので、そういう意味でもう一度全体を見て、どこまでいけるかというのはもちろん

あるのですけれども反映できればと思います。ほかにいかがでしょうか。

●H 委員 一つ、おうかがいしたいのは基本計画のなかにリーディングプロジェクトというのを出していただいているのですけれども、先ほどのご説明で 10 年の計画に対してのリーディングプロジェクトということだったのですが、計画自体は 3 年か 4 年ということで、リーディングプロジェクトというのは 10 年間やっていくことになるのか、それともその計画ごとに調整して差し替えるものなのかということ、一つおうかがいしたいと思います。

それから意見といいますか、感想のようになってしまって申し訳ないのですけれども、ビジョンとまちづくりの基本方向というところで、地球環境に配慮したといいますか、日本のなかでも環境に配慮した都市であるというところをもう少し前面に出したほうがいいのではないかと思います。例えば主要な課題のところ、「“歩いて暮らせる” まちを」というのがありますが、先ほどおっしゃったように例えば中心市街地は車をしめ出すような、この 12 ページのところそういう人しか入れないゾーンをつくるというように、この計画のなかにそういうゾーンを落とし込むということはちょっと不可能かもしれませんが、できるといいかなと思いました。「3つの環状道路」とあるのですが、あくまでも車の流れというところに留まっていて、人が歩行して動くということについてあまり配慮されていないのではないかと思います。

もし、それが「うるおいネットワーク」というところにそういう意味合いが入ってきているとすれば、それはそれで重要なことだと思うので、もう少し基本計画としてですけれども絵的に、この「うるおいネットワーク」を強調したものにしたいほうが印象的にいいのではないかと思います。環境に配慮したとか、そういう先進的な都市であるという、個人的な意見ですけれども、そういうことがおそらくまちづくりの基本方向の(3)「心地よさ」が感じられるまちというところに集約されてくるのだと思うのですが、枠の括りのなかに、タイトルのなかにも環境というフレーズがなく環境ということがここで集約されてしまうのは、印象として弱いのではないかと。もう少し戦略的に環境ということを入れ込んでいったほうがいいのではないかと思います。

15 ページの行政姿勢のところなのですが、行政はこのような姿勢でこういう計画を推進していきますということを、例えば計画は市民のものであり、事業者も関わるものなので、そういう市民もこの計画を推進するためにこのように臨むべきだとか、事業者はこうあるべきだということもここでは並立でいったほうがいいのではないかと思います。行政の姿勢のところ、普通に今の時代でなくても当たり前ではないかということが書かれているように感じたのですけれども、そういったことは取り除いてその三者の計画をするための姿勢の形に取れないかと思います。

●会長 それぞれご指摘いただいた点をさらに検討していただきたいと思っております。ただ、リーディングプロジェクトについてはたしかにどのぐらいのスパンで、どんなことをというのは私も含めてぜんぜんわからないので、当然今、具体的提案ではないと思うのですが少しだけでもイメージがもてるような形で、ちょっとこれはどういう、一応補足資料 2-1 の上のところには書いてありますが、どんなことかというのをイメージできるよう

に少しコメントいただけたらありがたいなと思います。

●事務局 まだどういったリーディングプロジェクトがあるのかということで議論しているところで、お示しさせてもらえるといいのですができていないのが正直なところです。前回の第4次の総合計画は重点事業という形で整理したのですが、それはいわゆる施策を福祉であるとかの括りで五つの括りで整理したのですが、施策を一つまとめて重点という形で整理させてもらいました。今度はリーディングということでございますので、構想期間の11年のなかで将来ビジョンを目指してどういうまちを先導していくのかその施策論を、例えば福祉だけしますということではなくて、先ほどG先生にお願いいただいたように人権というのはいろいろなことにかかってくるので、そういうものを一つの括りの串刺しにして、こういう事業で施策を引っ張ってこうという形で整理ができればと思っております。

なかなか具体的な事例がまだできておりませんので難しいのですが、10年間を例えば市民が誇れるにはどういう施策を串刺しで考えていったらいいのかとか、そのなかでプロジェクト事業が出てきて、それを3年間、今度は基本計画に当然合わせていくわけで、当然11年間を見据えてどういうリーディングのビジョン、最終の落ち着きどころにしていくのかは議論していかないといけないわけですが、まずその3年間、どういう事業を、どういう施策でまちを引っ張っていくのかということで整理をしていければと思っております。

●会長 今のご説明ですといろいろな施策体系を、先ほどのG委員のご意見と重なると思うのですが、いろいろな課題が並立に、それはそれでそういう側面はあると思うのですが、串刺しにできるようなテーマをリーディングプロジェクトということで草津市全体の総合計画、草津市の発展をその方向で導いていきたいということを串刺し的に立てたい。それについては11年間を見通しながら、3・4・4でしたから、まず3年間ということでリーディングプロジェクトを立てる。こういうことでいいのですね。とりあえず今枠組みの説明で中身はということですが、

●事務局 そういう方向性で今整理させてもらっているということです。

●会長 整理を考えているということですね。

●事務局 それからもう一点ですが、先ほど行政の姿勢以外、市民ができることとか、また地域ができることということのご意見をいただいたわけですが、今のところこれも今後なのですが、基本計画のなかにこれから市民会議のなかで基本計画を含めて議論していただくなかで、例えば市民ができることはこんなことだ、行政ができることはこんなことだ、企業とか大学とかそういうところができることはどういう形があるのかということも、最終どうなるかわかりませんが基本計画のなかにそういうことをきっちり整理できればと思っております。

●会長 今の点は、今の段階としての理解をリーディングプロジェクトではしておきたい

ということですね。

●事務局 それともう一つ、基本構想でもなかなか本当に市民がここまでやるということが、市民の皆さんがここまでやってもらうということを書き切れるかどうかはいろいろ思うところもありますので、また皆様方にご議論いただいてここまで書き切ってもらおうということになれば、ここに当然計画として載っていくのかなと思っています。

●会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

●I委員 皆さん大きな話をなさっていて小さなことで恥ずかしいのですが、今の資料 2-1 のところで施策体系の「人」が輝くまちへのところにスポーツはあるのです。例年ずっとスポーツが、生涯学習・スポーツがあるのですが、私は音楽をちょっとやっているもので文化・芸術がいつもないので。予算を見せていただいてもないし、せめてこういうところにちょっと入れていただけたら、スポーツがなかったら思わないのですがスポーツが入っているのになぜ文化・芸術を入れないのかといつも思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

●会長 それもぜひ検討してください。

●J委員 今、I委員がおっしゃったのと同じことをいおうかと思って待ち構えていたのですが、実は県の基本構想の審議会でも実はこれまで芸術という言葉がワンフレーズもなかったのです。なんとかそれは自然環境の問題にしても何にしても、やはり美しいという上質なという意味では、やはり芸術と環境と分けて考えるのではなくて、トータル的にアートとして捉える視点というのはあっていいのかなということで、それを県のほうは受け入れていただいて、文化・芸術が息づく魅力的なまちづくりというキャッチフレーズがようやく入った次第です。

私は草津のほうは、先ほど副会長先生がおっしゃった文化ゾーンですけれども、東京からこっちでどこに住もうかと思ったときにやはり文化ゾーンという言葉に非常に惹かれて、文化ゾーンのあるところしようということで瀬田付近を選んだのです。やはり外から見たときにどういうまちなのだらうというそのあたりが非常に大きいといいますか、イメージとしては大きいと思います。そうしますと非常に散漫な感じになってしまうので、今あるそういうイメージを、さらに際立たせるような形にしていくというのも非常に大事な選択かなと思います。

いただいた資料のなかで専門の先生方の懇話会の資料の中身が非常に面白くて、いろいろな会議で同席している先生方もいらっやって非常に参考になるのですけれども。懇話会の先生がおっしゃっているなかで、私はとくに学校現場をほぼオールラウンドに回らせていただいているなかで、草津の教育というのは環境教育が全国的にも非常に特化していますし、芸術教育でも全国でナンバーワンの賞をものすごく取っていらっやるのです。この基本構想は非常にサーッといっているのですけれども、実はすでにすごく特化していてすぐれている。そういう意味では教育先進都市といってもいい。最初からそこをいって

いたのですけれども、その意味では特化しているところをより強調してそれ自体が誇りといいますか。

あるプロジェクトで子どもたちに、都市計画で道路ができて高架下にトンネルができていたずら書きがあったので、そこにみんなで絵を描きましょうというプロジェクトをやったときに、何を描くかと思ったら子どもたちは普段のまちの1年間の動きを描いたのです。まちのいろいろ伝統的なお祭りとか、自治会長さんがお御輿を担いでいる絵とか、子どもたちはその絵を描いたことで、ここが新しい僕たちのふるさとになったとって戻ってきてはそれを見つめて、やはりまちが大好きなんだという、草津の子どもたちは非常に健全に育っているし、まちの人たちはしっかり守って育てているまちなのだということを思いました。

すでにある一定のすごいレベルまでいっていらっしゃる。さらにどこを全国に、草津に来たらこういう素晴らしいすぐれた教育先進都市であることを、とにかく環境と文化、伝統とガシッと組み込み合っているところがいちばんの強みなのかと思います。そういうところがもう少しこの基本構想のなかで、売りの部分をもっとキーワードとして出てくるといいのかなと思います。やさしい感じのフレーズが合うのかなと思います。

もう一つは、最近彦根に行きましたら彦根城の近くに小さなエリアですけれども新しいスポットができていたのです。それに併せてまち全体がデザインされてきているといえますか、町家風のまちづくりになっているのです。そういうスポットが草津には見当たらないので、新たに建設することは大変ですけれどもすでにある文化施設や県立の施設とかも有効に使って、一つ「ここ」というスポットができることも、集まる場所をつくることも大切かなと思います。とにかく草津は県を引っ張っていく都市だな、エネルギーがあるなと外から見て非常に感じております。

●会長 メリハリという問題ですが、先ほど文化・芸術というのは大変重要なご指摘だと思いますのでぜひ検討していきたいと思っています。ほかにいかがでしょうか。

●F 委員 先ほど言い忘れたのですが、2 ページの「行き交い出会う、街道文化」のところに神社がいろいろ書いてあって前とは違うことも書かれているのですが、野路の新宮神社が国の重要文化財に指定されていますね。ですから草津市のなかでは三つぐらいですか。いろいろ迷われて大変でしょうけれども、せっかく国の重要文化財という看板が立てられていますので、草津市はたしか三つぐらいしかない。小槻神社とか鞭崎神社も入っていますので、それも参考ですけれどもふと思ったわけです。

それから草津は人口が増えていくのか、減少していくのかということが、時代の潮流と主要な課題と、そのあたりには人口の見通しは13万5,000人とあるのですが、時代の潮流の③のところには「商業等は今後の人口減少に伴って」と書いてありますし、主要な課題のところの③の環境では「人口増加にあわせて」とか書いてあるのです。ですから環境において人口増加をされることはマイナス面だけれども、経済には人口減少が問題であるということで書かれているのですけれども、そのあたりは統一はできないのかもしれませんが、そのあたりはもう少しまとめてわかりやすくしてほしいと思います。どちらを目指しているのか。

●会長 そこは書きぶりの点を含めて考えていただければと思います。

●D 委員 いわないでおこうと思っていたのですが、ここに書いていただいている基本計画の内容につきましては意識調査、今までありました業務を踏まえて網羅して書いていただいていますので当たっているなどと思っていたのですけれども。

一方で私は貧乏性かもしれないのですが、お金の問題が回るプロジェクト、事業とお金はあまりいらなくても、文化や芸術等があるのか、いらなくてもよくわかりませんがいろいろあると思います。何がいたいかというと財政問題というのは大きな問題で、お金が限られていますのでやはり優先的に対応せざるを得ない。逆にいうと総合計画にバラ色の話をワークと書いて、手形だけ乱発して、やはりお金がなくてできないというのでは非常に具合が悪いと思います。そのへんは優先順位をつけて。優先順位をつける一つの大きな基本は市民の意識調査で出ているような、ここにも出ていますけれども生活道路の改善とか。車がどんどん走る道よりは、ニーズの強いのは生活道路のことがアンケートでも圧倒的に多かったわけです。そういうものを中心に据えてまとめていただければと思いました。ちょっと追加です。

●会長 地域経営の転換のところでそういう点がどこまで書けるかというのはあるのですけれども、また考えてみます。

そろそろ時間がかなり経っているのですが、ほかにいかがでしょうか。

●K 委員 われわれ青年会議所のほうでは、明るいまちづくりということで延々と四十数年やっているわけですが、今回これを見せていただきましたけれども、もっとも重要になるのはリーディングプロジェクトでしょう。ここに至るまでの経緯のなかの構想は非常に当たり前のことといたしますか、今まで行政がずっとやってこられたことを活字化されているようにしか見えませんでした。新たな目からうろこではありませんけれども、なんとこれから 10 年間素晴らしいことを打ち立ててやられるのだなということは、正直見えなかったというのが感想でございます。

また、こういった文化ゾーン分けですね。都市を切り分けてというのは従来から多くの地域がされていて、これも青年会議所で示したことがありますし、また行政もされていると思いますし、どちらかというと国や県や市が道路管轄をいろいろしているなかで、後づけのように見えて仕方がないのです。すでにある既存の道路をあたかも循環型のような、幹線道路であるというような謳い方をされているようで。もう一歩進んで、この幹線道路をつくって、次にここに何を打って出るのかという具体的なものが出てこない、今の既存の道路を上から見たときにそういう図になったからそうなのだということをいっているようにしか見えなかったのが感想でございます。

青年会議所のなかで外部評価委員会というところに出向させていただいた経験のなかで、各担当課の方々がおそらく全体で 700 本以上の事業をされていると思いますが、各担当の方が事業ごとの事後評価をされておられます。正確な数字はわかりませんがこの大半が継続事業という答えを出されていると思います。何を申しあげたいかと申しますと、

13 ページや 14 ページに黒丸でいろいろな項目がありますけれども、おそらく最終事業で落とし込んだときにはやっていることは継承して、正直に申しあげて言葉を付け替えられるだけにしか思えないのです。

ただ、継続することが悪いこととは申しあげているのではまったくなくて、継続すべきことは当然やっていくのですけれども、新たな第 5 次のなかで何かやはり一つ、もしくは二つは目玉ではありませんけれどもまちの誇りとなるようなものがないと、昨日行われた「草津宿場まつり」のほうもおそらく予算がかなり縮小されて事業規模も減っている現状もごさいますし、過去に行われていました矢橋帰帆島の花火大会も協賛企業がなかなかなくてなくなったとか、小さい頃からあったものがなくなっていくのは残念ではありますけれども。逆にいえばこれから草津の未来を担う子どもたちに新たな文化を据えつけるには、新たなシンボルを打ち立てるしかないと思うのです。それが 10 年、20 年、30 年と経ったときには草津の伝統になるのではないか、文化になるのではないかと思います。おそらく私が考えるに、今考えるのであれば下物町にあります烏丸半島、もしくは矢橋の帰帆島のあたりが地域的にも、場所的にもこれから草津のシンボルになるものだと思います。

多くは交流とか、中山道、東海道の分岐点ということを呪縛のようにずっと引っ張られてしまう。例えば彦根さんでも彦根城があるがために城下町というものから離れられない地域性をもっておられます。青年会議所でも同じなのです。彦根青年会議所はずっとそれをやっています。新たな文化づくりというものが、逆にそれが重しになってできない地域もありますけれども、草津というのは今確固たる、これしかないというものが逆に薄いですからつくるという作業ができると思いますし、そういった観点のなかから中心市街地の活性化、本陣を中心としたまち、これも大事だと思いますし、また新たな文化づくりというものにも目を向ける時期にきているのではなからうかと感じさせていただきました。

何はともあれ、リーディングプロジェクトというもののなかで、しっかりと具体的な、見える文章になってくると思いますので期待をさせていただきたいと思います。

●会長 ありがとうございます。期待したいと思います。

●L 委員 前回お休みさせていただいたのですが、皆さんのいろいろおっしゃっていただいたこと、ご意見をお聞きして、私もいいたいのですが一つは総合計画としてどういう性格を考えたらいいのかということがあるのです。実は総合計画というのはそろそろなかなか難しい時期にさしかかかっていまして、これだけ社会が激変しているときに 10 年の計画を立てていいのかという問題がもともとあるのです。ただし、行政は計画がないといけませんから、やはり全体をどのようにこれからのまちをつくっていくかという、全体像をつくるということは絶対必要だと思うのです。そういう意味で総合計画の唯一の大事なところは全体像が見えるということだと思います。

その意味で皆さんからどんどんご意見をうかがって吸収していくということ自体はいいのですけれども、逆にこれを見ていただいて皆さんのご意見はおそらくそうだと思いますが野心的なものは何もないのです。全体でこのまちをどのように変えていくのか、しかも野心的に変えていくものがないのです。これは今の総合計画の決定的な問題点なのです。つまりいろいろな意見を取りあげることによって誰でもわかる、誰でも納得できるように

しかできないのです。これは当然なのです。

ただ、これは制度的な問題ですからそれをどうしたらいいのかというわけです。要するにキャッチフレーズをつくったりするということは、それが本当に効果があるのかというやはり大きな方針ですからそれほど変わらないと思うのです。ここのところはそれなりの皆さんの意識調査とかそういうことでまとめてあるわけです。

では野心的なところとか、みんながドキドキして議論しないといけないと思うのです。これでいいとか、いやだとか、そういうことをもっと議論として議会でもそうですし、市民の皆さんだけでも、私たちはこれをやってほしいのになぜやらないのかとか、そういう一種混乱するような、例えば環境団体、あるいは市民としての外国人とか、そういう大きな新しいものを、今誇りになるといいましたけれども、やはりほかのまちにはなくてこの市でしかできなくて、この市でできること。そこをねらっているのは何なのだろうかというそういう議論はどこでやるのかという問題があるのです。

私はここでおそらく、なかなか難しいので先ほど青年会議所の方がおっしゃったようにおそらくリーディングプロジェクト、つまり首長さんが、市長さんがマニフェストを出しました。マニフェストは社会を変えていくためのマニフェストです。あれは任期ですからだいたい4年ぐらいですね。それと併せる形で、4年ぐらいでどのように変えていくのかということは基本構想、あるいはリーディングプロジェクトだけでしかできないのです。そういうところで、そこはかなり大胆に、野心的に、みんなが論争になるようなものを出すべきです。それについてはそういう投げかけをしてほしいのです。

つまりどうしたらいいのですかと投げかけるのではなくて、何をやりたいか。あるいは事務局、行政のほうも私たちは市長のマニフェストでこういっている、これをやりたいのだといってしまっていていいと思うのです。そういう投げかけをしないと、やはり無難な総合計画になって、いいのですけれどもおそらくまちは大きくは、誇りのあるまちとおっしゃったところに到達しないのではないかと思います。

そういう意味では少しこのレベルの話よりも一つ下がって、施策体系は全体像ですね。施策体系は全部やらないといけません。おっしゃるとおりです。けれどもリーディングプロジェクトは違いますから、そここのところで徹底的にそれをおやりになったらどうでしょうか。

●会長 これだけリーディングプロジェクトに注目が集まると、これが今、K委員とL委員のいわれた期待を担って提案をされないといけない。たしかに今いわれたとおりでして、基本構想はある種全体を示さなければならないということですから、こういう形の今の草津市民の、あるいは私たちの認識を超えたものをつくるということにはまだならないわけです。ただ、そのなかでどこを、ある意味では突破口にしてまちをどうしていくのかということは、構想のここのところではなかなか難しいという側面と、おそらくそのことをリーディングプロジェクトで書かれているのは、それは問題意識としてこの計画を策定されている事務局としては当然おもちだからこのような組立てになっているということですので、そういう観点で出てきたときに、野心的にどこまで私たちも審議会として議論できるかというのはあるのですけれども、ぜひしていく必要があるかなと思います。

●B 委員 今回の先生のご意見に関連しますけれども、何回か前の審議会でお願ひしたところで答弁もいただいたのですけれども、市長が4年ごとに替わって、継続する場合がありますけれども、その際に今回の総合計画の前に市長さんがすでに替わられた。その市長さんのマニフェストがあって、まちづくりの大きな柱を公約的にされて当然されているのですから、この総合計画にどういう位置づけで織り込んでやってもらうのか。ちょうど事務局からマニフェストの紹介なり、それをさせていただくという答弁をいただいているのですが、まだそのあたりを、具体的に市長さんがどういうマニフェストなのかははっきり覚えていませんし、イメージが湧いていませんので、そういったところも反映するように整理をしていかないといけないと思いますので、よろしくお願ひします。たしかそういう答弁をいただいたと思います。

●事務局 最初の頃に、そういう市長のマニフェストをどう見るか。そういうことがありますから今まで基本計画の10年を3年、4年のなかで市長が替わっていったときにマニフェストの考え方も入れていく。ただ、それがすべて表現されているわけでもありませんし、また一方でマニフェストも今成熟段階といいますか、いろいろ議論が始まっているところです。国の政党でいうマニフェストと、二代表制である市の首長と市議会議員さんの公約といろいろございます。そういう意味で今、市長がいつてまいりましたのも、いろいろなものを変えていく身近な手法を挙げて出してこられましたので、これはロードマップということで市の考え方を整理いたしました。そのものについて皆さんに、委員さんのほうにお配りをさせていただいたのですが、それを材料に議論する場はたしかにございませんでした。

これからのマニフェストというのは、4年の市長のたびに出てまいりますので、それをどう捉えていくかということと、全体の計画をどうするか。

それから計画で先ほど優先順位ということがございました。やはり限られたなかでリーディングプロジェクトとして議論が、われわれもいろいろお話を聞いたりしておりますと、10年をこの3年で何をしようとしているのかということが見えていくきっかけが、3年のはじめに見えてくるのが大事だなというのを今感じているところです。そのこととそれぞれその時期に首長がいつてこられたマニフェストを整合させながら、首長の公約も含めた優先順位ですね。議会に報告しながら優先順位を決めていって、皆さん、市民の方、いろいろな方々が見られて、市が何を目指すかが見えてくるような計画と実行計画にできる限り近づけていきたいということを当時考えて、ご説明させていただきました。引き続き、その議論が必要であればさせていただきたいと思います。

●会長 よろしいでしょうか。それではそろそろ時間ですので、もし最後にございましたら。ではお二人からいただいて、それで終わりたいと思います。

●M 委員 質問というよりも、この資料をいただいたときから気になっていたのですが、補足資料の2-2、「新施策体系の考え方」ということで、先ほど学校教育の問題をいろいろおっしゃっていただきました。そのなかで人権の問題もふれていただいていた。「住み続けたいまち草津」はどんなまちだといったら、ここにキャッチフレーズとして書かれた

「市民が誇れるふるさと 出会いと憧れのまち 草津」ということ、それはよくわかるのです。ただ、これをどう実現し、どう進めていくかというキャッチフレーズとしてもこれを私としては取り入れていただきたいと思います。

たしかに道路をつくる、いろいろなこともすべて、例えば人権の問題、教育の問題、これを全部含んでの話であって、ただ道路をつくればいいのかということだけではなしに、ここに書かれているすべてのことが、人がかがやくまち、これは次にも全部引っかかっていくわけです。別々にということではなしに、これをどのように表現したらいいのかちょっとわからないのですが、やはりこういうキャッチフレーズが将来ビジョンとしてある。これは単なるまちの将来ビジョンではなしに、これをつくっていく、実現していくキャッチフレーズでもあるとご理解いただいて取組みを進めていただければと思います。

ということは子育てとか高齢者の問題とか、そういうこととバリアフリーの問題、あるいはここに書かれているいろいろな問題。これも全部関わりのあるものであって決してバラバラではないということで、これをやっていく施策領域の案を書いていますけれども、担当していただくことは当然であっても、全体としてキャッチフレーズとしてはこれを生かしていただければと思っています。

●J 委員 先ほどからリーディングプロジェクトの話が出ていて、県の基本構想を進めるなかで具体的な、何を具体化していくかということ、各部局と進めていったというのが経過でした。実際に私自身がここでリーディングプロジェクトの、県の新しいプロジェクトに関わって、予算と財務とガチャガチャやって、行政の人は大変だなということも勉強しているのですが、おそらく先ほど K 委員がおっしゃったような新しい発想の、市民提案型でもプロジェクトをやるときに行政が主体になったら、申し訳ございませんが面白くないといえますか。

これこそが草津はものすごく市民活動や、まちの人たちのコミュニティが非常にしっかり根づいていらっしゃるんで、私たちならこのようにできるのではないかと、福祉なら福祉を市民活動でされてきた方の提案を行政と一緒に予算を取って具体化してという、それぞれのキーワードでそれがここにどんどん出てきたときに、先ほど D 委員が予算のことを心配されていましたが、市民力を活用していったら非常に少ない予算でもものすごく大きな働きをする。まさにそういう時代です。草津というのは教育でいうと地域協働合校というまさに渦を巻こうという、教育において民と官と一緒にやるということをどこよりも早くされて成功されている都市ですし、それをもっと全体に広げていく。その渦の中心が市民だと思います。

ですから協働という名前が乱立していて、「協働って」とおっしゃる。それをリーディングプロジェクトにどれだけ、市民が主体となったプロジェクトがどれだけ具体化できるかということが出てきたらこれはすごくすてきなものになるのかなと思っています。K 委員のおっしゃったような、ないからこそ新しいものが創造できるという、草津の特色というのはいちばんドキドキするデザインだなというように聞かせてもらいました。

●会長 リーディングプロジェクトの中身の提案がまだにもかかわらず、それについてのいろいろな示唆があるということで、それはそれで素晴らしいなと思ってうかがっております。

ました。次回以降、またこれについても議論させていただくことになると思います。よろしいでしょうか。

(3) その他

平成 20 年度草津市総合計画懇話会「基本構想に反映する懇話会の論点(要約)」(資料 3)

●会長 それでは 3 番目に「その他」ということで、「基本構想に反映する懇話会の論点」ということで、時間も迫っておりますのでごく簡単にご紹介ください。

<事務局より資料 3 説明>

●会長 ご紹介ということですので聞いておきたいと思います。あと何かございますか。よろしいでしょうか。次回はまた改めてご案内ということですが 6 月を予定しておりますがまた至急ご案内したいと思います。

3 閉会

●会長 そうしましたら、これをもちまして第 6 回草津市総合計画審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。